

としま

2025
3
No.274

7つの色で つながる未来



高速観光船 ななしま3 披露式が行われました！

【主な内容】

- P2 ～ 卒業式が行われました
- P6 教育長の再任について
- P7 ～ ななしま3が完成しました
- P11 悪石島での鮮魚販売
- P14 国民健康保険税の見直しについて

村営定期船 フェリーとしま2

令和7年4月運行予定

鹿児島 ← 十島村 → 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま2
TEL : 090-3022-4523



便 区 分	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	予 定		入 出		入 出		入 出			入 出		出		入 出			入		出		入 出			入		出		入 出		入 出	
				名瀬便 (臨時便)		名瀬便			名瀬便				名瀬便			名瀬便					出		名瀬便	名瀬便			名瀬便			名瀬便	

● 会計年度任用職員を募集しています！

職名	募集人数	給与等
一般事務補助職員	若干名	時給 1,155 円 ※通勤費、期末・勤勉手当等 有り
子育て支援専門員	1 名	日額 10,330 円又は月額 217,000 円～ 245,900 円 ※手当等 有り
看護専門員	1 名	日額 11,440 円又は月額 240,200 円 ※通勤費、期末・勤勉手当等 有り

お問合せ先 十島村役場総務課 総務係 電話 099-222-2101

広報としまへの広告掲載募集中！

● 広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm× 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm× 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円

● 広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第 1 号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15
TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和7年3月1日現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	61	50	111	66
中 之 島	77	51	128	81
諏訪之瀬島	44	36	80	39
平 島	41	38	79	46
悪 石 島	47	42	89	43
小 宝 島	36	26	62	36
宝 島	59	62	121	70
合 計	365	305	670	381



令和6年度卒業式を挙行了しました!!



菊池 優希（諏訪之瀬島）

私は、今年度、諏訪之瀬島学園を卒業することになりました。諏訪之瀬島にきて約1年と短い間でしたが、島民の皆様方にやさしく声をかけていただいたことや、諏訪之瀬島学園で行った様々な行事はとても記憶に残っています。大変お世話になりました。高校からは別の場所へ行きますが、諏訪之瀬島のことは忘れません。今までありがとうございました。高校へ行っても頑張ります。



春の訪れを感じ始めた3月。令和6年度卒業式が各島の学園で挙行されました。

夢と希望に満ち溢れた17名の児童が後期課程へと足を進め、15名の生徒が学び舎を巣立っていきました。

皆さんには無限の可能性が 있습니다。この学び舎での思い出とこれからの希望を胸に、何事も恐れず、ひるまず、夢に向かって羽ばたいてください。

前途洋々たる未来に、幸多きことをお祈りします。

※中之島学園での卒業生はいらっしゃいませんでした。

吉田 潤（諏訪之瀬島）



今年度、諏訪之瀬島学園を卒業することになりました。私は小学校5年生の時に諏訪之瀬島に来て、約5年間島で過ごしました。島では島民の方々に暖かく接していただき、島の自然にふれながら成長することができました。本当にありがとうございました。

そして、私はこれから高校生になります。楽しいことや不安なことがたくさんありますが、高校では様々なことに挑戦していきたいです。これからも学校で学んだことや島での経験を活かして頑張ります。

肥後 海翔（口之島）



私は、8年前に口之島に移住してきました。島に移住した当時は、不安でいっぱいでしたが、島民の方々や友達が声をかけてくれて、カワで遊んだり、クワの実や野いちごを探したりしたことは、今でも覚えています。今年度、私は9年生になり、来年度には高校へ進学するために島立ちをします。私の将来の夢は、建築士になることで、その夢が叶うように、高校でも勉強していきたいです。最後に、友達や先生方、島民の皆さん、今までありがとうございました。

原 寿々子（諏訪之瀬島）

私は今年度の三月で諏訪之瀬島学園を卒業し、地元に戻って高校へ通います。諏訪之瀬島で過ごせたのは半年ほどですが、私はこの半年で自分のしたいことをいくつか見つけることができました。

両親や寮監さん、先生、島でできた友達のおかげだと思っています。本当にありがとうございました。島を離れてもみなさんへの感謝をもって、頑張りたいです。



濱田 怜（口之島）

僕が、学校生活で一番思い出に残っているのは、修学旅行だ。なぜかというと、様々な場所を訪れることができたからだ。

今後の目標は、『明日は明日の風が吹く』という考えを大切にし、どんなことも前向きに捉えて成長していくことだ。

最後に、支えてくれた友達や先生、寮監さんに心から感謝します。ありがとうございました。



中村 紅音（平島）



私は平島での3年間、勉強や部活動・学校行事、そして地域の方々と交流を通し、宮崎ではできないことをたくさん経験しました。そのおかげで、私自身大きく成長し、変わることが出来ました。そんな私は、色々な人に助けられ、感謝でいっぱいです。特に、このような経験をさせてくれた両親にはとても感謝しています。そして今は、卒業して平島を離れてしまうことに寂しさを感じています。平島での経験をこれからも生かしていきます。

濱田 千明（諏訪之瀬島）



今年度、私は島立ちします。お世話になった先生方、島民の皆様には感謝をしてもしきれません。私は島に15年間いましたが毎日がとても楽しかったです。特に行事などでたくさんの人に会うのが好きでした。体育大会や文化祭で、島の人々と話すことが大好きでした。誰もが優しく、何度もお世話になりました。私は高校に行くことになり、この島を離れます。しかし、どんなに離れても島のことは忘れません。有難うございました。



島高 尚太郎（宝島）



私中学3年を吐噶喇列島で過ごした山海留学は、私の人生で最も大きな経験でした。人口130人の小さな島では、週2便のフェリーが唯一の交通手段であり、欠航は生活に大きな影響を与えました。物資輸送が途絶え、給食にまで影響が出る状況を目の当たりにし、島民が一丸となって生活を維持することの大切さを痛感しました。

限られた人数の中で、一人ひとりが重要な役割を担い、助け合いながら生活していることを学びました。この経験を通して、人の力の大きさを認識し、多くの人に支えられていることを実感しました。

この経験を胸に、誰かの力になること、そして感謝の気持ちを忘れずに、これからの人生を歩んでいきたいと思います。

松下 朔也（宝島）



私は小学4年生の時に宝島へ渡りました。初めての転校で、当初は戸惑いと不安でいっぱいでした。慣れない島での生活は困難の連続でしたが、時が経つにつれて、島ならではの地域行事や学校行事を数多く経験することができました。祖父、祖母、先生方、そして地域の皆様には、心から感謝しています。この春、私は高校生になります。宝島で得た様々な経験を、これからの人生に少しでも活かしていけたらと思っています。宝島の皆様、本当にありがとうございました。

町田 夢芽乃（宝島）



昨年8月、私は宝島学園に転入し、半年間で多くの貴重な経験と思い出を作ることができました。友人との交流や、島民の方々との触れ合いを通して、宝島での生活は常に喜びに満ち溢れていました。特に、友人たちと海に出かけたり、島の方にドライブに連れて行ってもらったことは、忘れられない思い出です。今春から高校生となり、下宿生活が始まりますが、宝島での経験を活かし、一人でも生活のリズムを維持し、充実した高校生活を送りたいと思います。

福島 実優花（宝島）



9年間、宝島学園ですごして、楽しい思い出がたくさんありました。一番楽しかったのは、運動会です。4月からは、奄美の学校でがんばります。将来の夢は警察官です。宝島の皆さん、ありがとうございました。さようなら。また帰ってきます。

藤澤 優真（悪石島）



悪石島に来て、他の場所ではできないようなことをたくさん経験することができました。たくさんの方に挑戦してきましたが、結果的に自分の自信へと変えることができました。

高校では、文武両道を心掛け、一日のスケジュールをしっかりと組み、有意義な時間を過ごしていきたいです。今まで支えてくださった島民の皆様、後輩の皆さん、先生方、そして自分の家族に感謝の言葉を伝えます。本当にありがとうございました。

有川 美優（悪石島）



私は高校へ進学するため、15年間住んだ大好きな悪石島と離れないといけません。たくさんの方に支えていただきました、感謝の気持ちでいっぱいです。受験のときもたくさんの方から応援メッセージをいただき、島民の方々の暖かさを感じました。

初めて悪石島を離れて一人で生活するので、不安な気持ちもありますが、笑顔で島に戻ってこられるよう高校でも色々なことに挑戦をしていきます。本当にありがとうございました。

島 弘大（小宝島）



二年間、お世話になりました。私は小宝島でたくさんのかげがえのないものを得ました。まずは知識です。中でも釣りに関して、島民の方に糸の結び方や魚のさばき方を教えていただきました。今ではとてもきれいに魚をさばくことができます。2つ目は友だちです。初めはみんなと仲良くなれるか不安でいっぱいでしたが、今ではかけがえのない友だち関係を学校でも寮でも築くことができます。将来、小宝島に戻ってきてお世話になった方々へ恩返しをしたいです。

久永 大地（小宝島）



私は悪石島・宝島・小宝島で様々な思い出ができました。休日に釣りをしたり、キャンプをしたりして遊んだことが思い出に残っています。また島外での学習活動では、前の学校の生徒とも会って話をしたり、遊んだりできたのがとても楽しい思い出です。私は将来、海外で働きたいと考えているので、高校や大学でも英語の勉強を頑張ります。最後になりましたが、たくさんの島民の方々、先生方、児童生徒の皆さんに大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

教育長に木戸浩氏が再任されました



十島村教育委員会
教育長
木戸 浩
きど ひろし

今回、議会の承認を得まして十二月二十日付で教育長に再任されましたことは、大変光栄に思っております。

今年度より各小中学校を、「義務教育学校」にしたことが一番大きな取組だったと思います。

このことにより、中学校籍の先生が一名増員され、先生方の臨時免許状による専門外の教科指導が減り、学力向上におおいに繋がっています。また、後期課程（中学校）の先生が前期課程（小学校）で指導したり、前期課程（小学校）の先生で、中学校免許を持っている先生が後期課程（中学校）での専門教科で指導したりするなど、いままで以上に充実した学習指導ができるようになりました。

社会教育関係では、島民の方々の健康増進とリフレッシュを兼ねて「ニュースポーツ」を取り入れ、講師の方をお招きして実施し、和気あいあいとして楽しいひとときを過ごしていただいております。また、文化財関係では諏訪之瀬島の「白水の滝」を村の文化財に指定し、諏訪之瀬島の県の文化財に指定された「ツクシヤマザクラ」とヤギ被害対策のため、保護柵も設置することができました。他の島の文化財も村の指定に向けて村文化財審議会を取り組んでいるところです。

今後は村民が一体となれるようなイベントを計画できないか検討していきたいと思っています。例えば「村民運動会」などの開催を長期的・定期的に実施できるように検討していきたいと思っています。

村長の政策ビジョンにもありますように、心豊かな子どもたちの育成と、生涯学習環境の充実と学校環境の整備等を見現化していきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

山海留学生「寮監」および

地域おこし協力隊「学校環境支援員」の募集をしています！

①口之島および中之島の「寮監」（ご夫婦で居住していただける方）

業務内容：山海留学生の住む寮の管理運営

②口之島および平島での「学校環境支援員」

業務内容：学校における給食調理や学校緑化活動などの環境支援

子どもたちの生活や寮運営に興味のある方の連絡をお待ちしております。

【お問い合わせ先】十島村教育委員会（電話 099-227-9771）



人気YouTuberがトカラで挑む自給自足 十島村の魅力を世界へ届ける動画を公開

ネイチャー系YouTuberとして人気の茸本朗さんが、口之島と悪石島を訪れ、自給自足の暮らしに挑戦する様子を自身のYouTubeチャンネル「野食ハンター 茸本朗ch」にて公開しました。

滞在中は、島暮らし体験施設「口之島あっぱう家」と「悪石島コミュニケーション」に宿泊し、ワーケーションをしながらトカラの大自然を満喫。釣りや野草採取を通じて食材を調達し、島ならではの生活を体験。その様子が動画内でユーモアを交えながら興味深く紹介されています。

公開からわずか2週間で合計35万回再生を突破し、多くの方に十島村の魅力を発信する貴重な機会となりました。撮影をきっかけにトカラの自然に魅了された茸本さんは、「次回は友人を連れて再訪したい」と語っており、今後のさらなる交流にも期待が高まります。

ぜひ、YouTubeで十島村での茸本朗さんの奮闘をチェックしてみてください！



「口之島」で野食自給自足生活編

日本屈指の豊かな自然が残るこの島で、4泊5日の「野食自給自足生活」にトライしてみました！



「悪石島」で野食自給自足生活編

魚釣りの聖地と言われるこの島で、ハンターの腹を満たしたのはどんな生き物たちだったのでしょうか？

野食ハンター 茸本朗 さん

YouTubeチャンネル登録者数：43.8万人
<https://www.youtube.com/@hunter.takemoto>

身の回りの生き物や野草など自然を活用するアカデミックバラエティ動画を配信。Youtube以外にも書籍の執筆やマンガ原作、TV出演と多方面にて活躍。釣りの造詣も深い。



船内の写真



操舵室からの様子



操舵室



客席



エンジンルーム

高速観光船

ななしま3



令和7年4月より就航

主な項目

全長 20.80m

幅 4.40m

総トン数 19t

最大航海速力 27KT

航海速力 25KT

定員 (沿海) (臨時)

旅客 12人 26人

船員 2人 2人

高速観光船ななしま3が完成し、3月18日（火）に鹿児島港で披露式を開催しました。
ななしま3は、27年間、地域の足として活躍してくれました「ななしま2」の後継船として、建造されました。

本村にとって単なる移動手段ではなく、島民にとっては、行政連絡や巡回診療、保健事業など、生活を支える大切な足であり、その他本村を訪れる観光客にとっては、トカラ列島の美しい自然を体験する特別な船となります。

また、村営定期船「フェリーとしま2」の補完という重要な役割も担い、地域交流、物流、経済活動を支える柱となることを期待しております。

トカラ列島の海は、時に非常に厳しく、航行が困難な海域です。そのため、ななしま3は、波に強いと言われる「V型オメガ船型」を採用し、安全性を最優先に設計しており、さらに、最新のエンジンを搭載することで、高速航行と低燃費を両立させ、環境への負荷も最小限に抑えております。

船内は、広々とした快適な空間を確保し、大きな窓からは、トカラの雄大な海景色を一望でき、天候に恵まれれば、最高の船旅をお楽しみいただけます。

この船が、地域の福祉向上、産業振興、そして観光発展に貢献できるよう、安全運航に努め、地域と共に歩んでまいります。

鮮魚販売を始めました！ ～悪石島より～



2年前より悪石島に移住し、漁師としての独り立ちを目指している穴澤颯さん。

1月からは悪石島売店にて、鮮魚の加工販売を行っています。



店内には、チビキやカンパチなどの新鮮な魚が並び、営業開始とともに店内は住民で賑わいます。

海に囲まれた島でありながら、「食べたいときに島内で刺身が食べられることはありがたい」と、住民からも大盛況です。



漁から帰ってきた後に、加工や梱包までを担う大変な作業ですが、「皆さんが美味しかったと言ってくれるので頑張れます」と穴澤さん。



悪石島へご来島の際は是非皆様もご賞味ください！

口之島学園・諏訪之瀬島学園が

「学校環境緑化コンクール【学校環境緑化の部】」の表彰を受けました！

令和7年2月1日（土）、日置市中央公民館にて、「令和6年度鹿児島地域植樹祭」が開催されました。

植樹祭をとおして、森林・林業及び緑化に関する地域住民の意識の向上を図るとともに、地域住民の理解と関心を深めるため、鹿児島地域内外の関係者や市民、およそ100名ほどの方が出席されました。

あいにくの雨模様であったため、植樹は行われませんでした。本式典の「学校環境緑化コンクール【学校環境緑化の部】」にて口之島学園および諏訪之瀬島学園が選出され、表彰を受けました。

同校の受賞をお祝いすると共に、引き続き地域森林の緑化に関する取組みについて、考える機会となればと思っております。



【口之島学園】



【諏訪之瀬島学園】

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日の時点で、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方にかかる税金です。次のような場合には、届け出が必要となりますので、十島村役場総務課税務係へご連絡ください。

- ☐ 家屋を取り壊したり増築をしたとき
- ☐ 未登記の家屋の名義を変更したとき（登記している家屋は法務局での手続きが必要となります。）
- ☐ 固定資産の所有者（納税義務者）が亡くなられたとき
- ☐ 固定資産の所有者（納税義務者）の住所・氏名等を変更したとき
新たに船舶などの償却資産を購入・売却したとき

よくある質問

問 年の途中で土地又は家屋を売買したとき、その年の固定資産税は誰が納めることになりますか？

答 固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、登記簿又は固定資産課税台帳に記載されている所有者に課税されます。

なお、不動産の売買契約が行われる際に「固定資産税の一部を買主が負担する」という契約もあるようですが、これはあくまで、その契約に基づいたものであり、固定資産税の課税とは全く関係はなく、村は原則として所有者に課税し、納税通知書等を送付することになります。

問 固定資産の所有者が死亡した場合はどうすればよいですか？

答 固定資産税の納税義務者が死亡した場合は、法務局（登記所）で所有権移転登記（相続登記）の手続きをしていただくことになります。

【十島村内の管轄法務局：鹿児島地方法務局 電話 099-259-0680】

併せて、令和2年4月1日から、現所有者（地方税法第384条の3に規定する者）となる方は、現所有者であることを知った日の翌日から3か月を経過した日までに十島村長へ申告書を提出していただく必要があります。

償却資産の申告について

償却資産の所有者は、毎年1月1日時点で所有している償却資産を資産所在地の市町村長に申告することになっています。（地方税法第383条）

申告していただく方

事業を行っている方で、毎年1月1日時点で十島村内に事業用の償却資産を所有されている方になります。※新たに船舶等を購入された方は一度ご相談ください！

（例 確定申告時に減価償却をしている船舶など）

新たに償却資産を所有された方については、申告書を送付しますので総務課税務係までご連絡ください。

軽自動車税について

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者に対して課される税金です。

軽自動車税を納める方は、4月1日時点で軽自動車を所有している方になります。

【よくある質問】

問 軽自動車やバイクを一時的に使用していない場合でも課税されますか？

答 課税されます。また、他人に貸している場合も、所有者に課税されます。

問 村から転出または村に転入した場合に必要な手続きを教えてください。

答 引っ越した場合、住民票の異動手続きとは別に手続きが必要です。

①軽自動車やバイク等（原動機付自転車等を除く）については、車検証の住所変更登録が必要です。変更手続きは管轄の軽自動車検査協会で行ってください。

※村の管轄：軽自動車検査協会鹿児島事務所
(電話050-3816-1761)

②原動機付自転車や小型特殊自動車については、ナンバープレートの変更が必要になります。役場本庁または出張所で手続きを行ってください。

問 納税義務者が死亡した場合、手続きが必要ですか？

答 所有者の変更をする必要がありますので、名義変更の手続きを車種に応じてそれぞれの窓口にて行ってください。

問 他の人や販売業者に売却したとき、軽自動車税はどうなりますか？

答 軽自動車やバイク等を売却や譲った場合、譲り受けた方や買い取った方が車種に応じてそれぞれの窓口で手続きを行ってください。手続きがされないと、翌年度も引き続き課税がされますのでご注意ください。

問 出張所でナンバープレートの発行はできますか？

答 原動機付自転車や小型原動機自転車等は出張所で手続きはできますが、ナンバープレートは役場本庁が送付しますのでお急ぎの際はご注意ください。軽自動車については軽自動車協会
(電話050-3816-1761)にて手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】十島村 総務課 税務係



令和7年4月から子ども通院費等助成が始まります。 (ほほえみ療育経費助成は3月末で終了します。)

発達障害等の受診や療育を受けた場合の経費の一部を助成しています。



村内で必要とする治療等（療育含む）を受けることができず、村外医療機関に通院する経費の一部を助成します。

＜対象となる子ども＞	＜助成内容＞	＜対象となる子ども＞	＜助成内容＞
- 専門性の高い相談機関や療育機関を利用した子ども - その子どもの保護者1名	- 村営定期船の離島住民割引の2等運賃（往復分） - 前泊及び受診日の宿泊費（上限3,000円/泊）	- 現に村内に居住する18歳までの子ども - その子どもの2親等以内の親族1名	- 村営定期船の離島住民割引の2等運賃（往復分） 2日を限度とする宿泊費（上限5,000円/泊）
ほほえみ療育経費助成		子ども通院費等助成	
＜申請期限＞	＜特記＞	＜申請期限＞	＜特記＞
・利用の翌月から3ヶ月以内	・令和7年3月までの利用分については、4月中の申請が必要	・受診日から3ヶ月以内	- 宿泊費は、他制度利用の場合対象外 - 通院前に診断証明が必要 - 子ども一人につき上限6回

Scrap&Build

- 令和7年3月までに利用のほほえみ療育経費の助成は、令和7年4月中の申請が大切です。
- 新しい制度、子ども通院費等助成は、通院前に「十島村子ども通院費等助成金交付に係る診断書証明書」を地域の診療所で受けることが大切です。
- くわしくは、住民課健康福祉室までお問合せください。



令和7年度から 国民保険税の税率が変わります。

国民健康保険税を取り巻く状況

国民健康保険制度は、平成30年度から、県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同で運営する制度となりました。これにより、村は、保険給付費（医療費）に必要な費用が全額、県から交付されるかわりに、県に国保事業費納付金を納めています。国保事業納付金の主な財源は、国民健康保険税です。

国民健康保険の被保険者数は、年々減少し保険税収入が減少している一方で、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、現在の十島村の税率等では、国保事業費納付金を納付する財源を賄うことができてなくなっています。

2025年度（令和7年度）税率等の改正について

先月号でもお知らせした通り、2025年度（令和7年度）の国民健康保険税率改正を行います。被保険者の皆さんの急激な負担増をできるだけ抑えるため、令和7年度、令和8年度、令和9年度にかけて段階的に国民健康保険税率を改正していきます。今後も安心して医療を受けることができるよう保険制度の安定的な運営のため、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

（問い合わせ 住民課保険係）

改正前 2024年度（令和6年度）

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	6.7	4.5	2.0
均等割額	14,500	2,000	4,700
平等割額	8,400	5,600	2,100
賦課限度額	65万円	24万円	17万円

改正後 2025年度（令和7年度）

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.35	4.15	2.08
均等割額	16,500	3,300	5,300
平等割額	11,700	6,000	3,000
賦課限度額	66万円	26万円	17万円

口之島なごみの里

～住み慣れた島で元気に楽しくを応援します～

口之島なごみの里では皆さんが元気で笑顔のある自分らしい暮らしができることと、島の皆さんといつまでもつながっていたいと思う気持ちをサポートしています。毎週木曜日はゲームや体操、カラオケと利用者の皆さんが楽しくすごせるサロン活動を行っています。



なごみの里はいつでも気楽に来れる交流の場として集落のほぼ中心地に位置しています。



【紙コップ何個まで積み上げられるかな？】



【福笑いゲーム 目隠し外して大笑い】



第4木曜日は島民の皆さんへご協力いただきカラオケ大会を実施



【口之島青年団協賛によるクリスマス会】



子育て支援拠点施設 各園の活動



勤労感謝の日
園長先生（村長）

いつもおしごとありがとう



← 小宝島
子育て支援
教室
保育&食育

おいしかったよ



← 宝島 いまきら園
砂場で 水の道ができたあ！



口之島 →
くちっこ園
So much fun◎



すっごく楽しいよ！



↑ 中之島ほしのご園
くつろぎの郷の前でお菓子パーティ♡



諏訪之瀬島
← すわっこ園
お誕生日
おめでとう



平島 →
たいらっこ園
ムギュー♡だ〜いすき



↑ 悪石島 のびっこ園

令和7年春の全国交通安全運動について

春の全国交通安全運動が

令和7年4月6日（日）～15日（火）の10日間で実施されます。

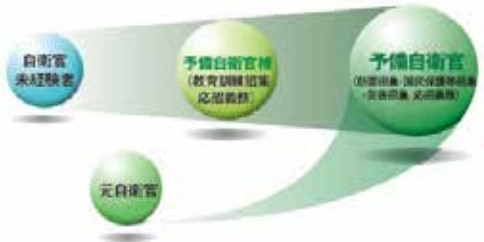
期間中だけでなく、日頃から安全運転を心掛けてください。

歩行者は、道路を横断する際は注意してできるだけ横断歩道を渡りましょう。



令和7年度採用の予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補とは・・・
一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。



待遇

- 衣食住：食事：教育訓練招集間は無料支給されます。
- 宿泊：教育訓練招集間は駐屯地等の定められた宿舎に宿泊（無料）することになります。
- 被服等：教育訓練で使用する作業服等は無償貸与されます。
- 手当等：教育訓練招集手当：日額8,800円（令和6年4月1日現在）（教育訓練参加日数分支給）
- 教育訓練招集旅費：自宅から教育訓練実施駐屯地等までの交通費が支給されます。

試験の概要	一般公募	技能公募
採用対象	自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の者も含む）	
採用年齢	18歳以上52歳未満の者	18歳以上で、保有する技能区分に応じ53歳～55歳未満の者
試験概要	■共通：口述試験、適正試験、身体検査 ■一般：教養試験、作文 ■技能：小論文	
受付期間	■第1回：1月22日～4月8日	■第2回：5月24日～9月11日
試験期日	■第1回：4月6日～20日 ※いずれか1日を指定されます。	■第2回：9月13日～9月29日
合格発表	■第1回：6月11日	■第2回：11月6日

※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。



令和6年能登半島地震における予備自衛官の活動



予備自衛官制度の詳細はこちら！

◆ 問合せ先：自衛隊鹿児島地方協力本部 鹿児島募集案内所
☎099-251-7802（FAX兼用）
：十島村役場 総務課 危機管理室
☎099-222-2101



運転免許証の記載事項変更（住所変更等）についてのお知らせ



令和7年3月24日より、

運転免許証記載事項変更届の受付時間・場所が変わります。

受付場所	受付時間
交通安全教育センター 各警察署・各幹部派出所 (交番・駐在所では受付できません。)	平日（月～金）のみ 午前8時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時

※現在、交番・駐在所では鹿児島県内間の住所変更の受付をしていますが、
令和7年3月24日以降は受付できなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先：鹿児島中央警察署 交通課（電話）099-222-0110